



とうや湖町 議会だより



黄色い旗の波運動（9月29日洞爺地区）

- 一般質問・6名の議員 ————— 2～7
- 議案審議 ————— 8～9
- 常任委員会の活動報告 ————— 10～12

No. 2

9月定例会

2006.11

魅力的な観光地づくりに 空き店舗はイメージダウン

沼田 松夫（創和会）



質問 1

洞爺湖町過疎地域自立促進計画や新町建設計画からの街づくりについて

- (1) 住宅問題について
- ① 清水団地の建替えについて
- ② 雇用促進住宅について
- ③ その他の老朽化住宅について
- (2) 商店街の整備について
- ① 空き店舗対策について
- ② 本町地区・温泉地区や洞爺地区の整備について
- (3) 林業対策について
- (4) Cゾーンの振興対策について
- ① 運動公園構想について
- ② 有珠よりの高台地区について
- (5) 公園管理の現状と今後について

清水団地は22年から

答弁 1

①平成16年度に平成18年度から建替ようと協議したが、その後国道230号線が公営住宅地を通ることになり現況が変わった。又、合併問題もあり、新町になつてから全体の住宅の建替を検討し、今は21年度に基本設



清水公営住宅

計を行ない22年度から着手したい。
②平成17年7月に、独立法人雇用能力開発機構（住宅の所有者）より、町に雇用促進住宅の購入のお願いの意向調査があったが、購入取得しても築25年も経過し、改修費用が相当かかることから、今の段階では購入する考えはないと回答した。今後は居住者への説明も誤解のないよう周知方法も含め町としての対応を考えていく。

- ③建替えが必要としているのは、清水の住宅が46戸、美沢団地の現在建替中の他、残り24戸、緑沢団地が24戸です。
- (2) ①魅力的な観光地づくり事業を推進し観光施設を整備する中で、空き店舗が多数あることはイメージダウンになる。又事業の効果は損こなれることにもなるので、商工会に洞爺湖温泉地区の空き店舗対策を依頼し、事業調査を実施し、事業調査報告書も出来た。今後は報告書を踏まえ商工会が中心となり、ホテル、旅館経営者の皆さんも参加して、時間が経ちても、十分論議を深め、空き店舗対策を進めていただきたい。
- (3) 造林関係の作業はお金のかかる問題だが、裏山あたりでも伐採後造林されていない。将来的に大変なことで、雨が降れば心配だ。そういう意味で、造林それに関連する作業路など一体に考えなければならぬ。
- (4) ①②入江地区の土地利用は重要な課題であり、8月にプロジェクト本部を立上げ、都市計画マスタープランにおける大規模公園等の整備に調査検討中である。
- (5) 現在36ヶ所の公園、園地、広場を管理し、単年度で約4千400万円の維持管理がかかっ

質問 2

地場産品の販促について

- (1) 道の駅「あぶた」、丸鮮市場とうや水の駅、アグリ館「とれた」等の売り上げ状況は。
- (2) 「あぶた」の地場産品加工施設の利用状況は。
- (3) 地産地消の進み具合は。

売上げ順調

答弁 2

- (1) 8月末の売上げを前年と比べて、「あぶた」は200%、丸鮮市場はほぼ同額、水の駅は139%、「とれた」は120%です。
- (2) ウニ井用のみそ汁、稚貝のボイル加工、サケなべ等調理や水産加工業者の真空パック加工等フル稼働している。
- (3) 「あぶた」や水の駅、とれたて市の販売で約9千万円位あるが、更に進めて行く。

ている。今後造成する洞爺地区、温泉地区の公園等の管理については具体的に積算していない。

町内主要施設に

AEDを配置!!

七戸 輝彦（公明党）

質問 1

集会所の補修について

- (1) 集会所の維持管理体制は、現在どのような状態になっているか。
- (2) 集会所の中には老朽化が進んだところがある。各自治会より補修等の要望はあるか。
- (3) 最も老朽化が進んでいるところはどこか。建て替えの必要や、その考えはあるか。

答弁 1

- (1) 旧虻田町については管理



人を委嘱し、管理をしてきた。旧洞爺村については各自治会に管理を委託してきた。合併後は旧虻田方式に統一して管理人を委嘱している。修繕については管理人や自治会長のほか、利用者からの連絡により対応している。随時役場職員も点検、見回りをしているが、今後は技術職員による定期的な点検などにも取り組んで参りたい。

(3) 虻田地区の中で古い集会所は昭和44年建築の「あぶたコミュニティセンター」「清水集会所」の2カ所。洞爺湖温泉地区では昭和45年建築の「洞爺湖温泉中央集会所」。洞爺地区では同じく昭和45年建築の「曙会館」。地域から正式な建て替えなどの要望は無く、利用に特別な支障が出てはいないと考えている。今後も大切に長く活用して参りたい。

質問 2

AEDの配置について

- (1) たびたびこの質問をしてきたが、AEDの配置計画はどのようなになっているか。
- (2) AED配置時に、職員向け、住民向けの講習会等は考えているか。

答弁 2

- (1) 現在は寄付により洞爺中学校に1台設置されている。また、消防関係では、消防署洞爺支署や虻田地区と洞爺湖温泉地区の救急車にそれぞれ備え付けられている。また、マラソン、ツィデーマーチなどのイベントには借り上げで設置してきた。今後は洞爺総合センターの改築にあわせ、19年3月までに設置する予定。また、町内の主要施設

質問 3

に設置することも、新年度予算に向けて前向きに検討して参りたい。購入するのか、レンタルにするのかは今後検討したい。

(2) 町の公共施設にAEDを設置することになるので、職員向けの講習は必要であると考えている。AEDの操作については特に資格は無いが、講習を受講したほうがより理解が深まると考えている。現在西胆振消防組合で、年3、4回救命の講習会を行っているので、この中で対応して参りたい。

防災拠点となる

公共施設等の耐震化は

- (1) 防災拠点となる公共施設等の耐震化はどのようなになっているか。

答弁 3

- (1) 町内の学校施設4校、3校の学校体育館、あぶた体育館、母と子の館、洞爺湖文化センターについては先日の補正予算に計上済み。耐震診断の結果が出るのは11月末頃の予定。現火山科学館については、まちづくり交付金事業の中で耐震診断を予定している。



AEDの講習

町民の負担軽減の為に

独自制度の検討を！

中村千世子（日本共産党）

質問 1

現実の負担を軽減するために、税金や利用料の減額・減免制度について。

(1) 医療費控除などは十分に活用されているのか。当町においては、どの様になっているのか。
(2) 障害者認定による、非課税措置は残っているが、活用されているのか。

(3) 現在独自に利用料（医療費も含む）負担軽減策を実施している自治体は、8都府県243市町村にのぼっていますが、5月末現在、1820自治体の



13.4%となっている。こうした取り組みを実施している現状があるなか、町民の負担軽減を考えるのなら、独自制度についての考えは検討されたことはあるのか。
(4) 保険料の減額・減免の申請について、国保料や介護保険料については、市町村の条例に「減免」の規定があるが、こうした減額・減免制度の存在自体を町民にきちんとしらせているのか。また、当町におけるの活用状況はどの様になっているのか。

答弁 1

(1) 例年、確定申告時期、最近では医療費も含めまして還付申告というのが納税者に理解されて件数が増えている。所得税の確定申告も含めて申告時期は2月16日から3月15日という期間で、還付申告に関しては1月の下旬から随時受け付けている。18年度の状況は、医療費控除

の申告件数は、約400件。課税される方、それによって課税対象外になる方も含めて医療費控除総額は7,800万円というのが現状である。

(2) 身体障害者にかかわる扶養家族である場合の控除、本人も含め、所得が125万円以下であり、障害者の方なら非課税という扱いは従来と変りはない。障害者の関係で18年度の当町の実績は障害者控除を適用受けるのは440人、控除額は6,300万円である。

(3) 平成17年10月の介護保険制度改正や平成18年4月からの障害者自立支援法の改正により、利用者負担の仕組みが改正され、食費の自己負担化或いは介護サービスの利用者負担の1割負担が導入されている。また障害者自立支援法の施行に伴い利用者負担の仕組みが、所得のみに応じた応能負担から、利用するサービスの量と所得に応じた定率負担、原則1割負担に変わります。

施設など利用した場合、食費、光熱費などについても利用者の実費負担となっている。原則は1割負担ですが、どの対象者の方でも負担が増えすぎないよう月額負担上限額を設定するとともに、所得の低い方にはより低い上限額の設定もされている。町としては、負担に対する軽減を図るべき検討は必要であると考えているが、西部3市、2町の負担者レベルでの打合せにおいては、各市町とも負担軽減制度については設けないという意見であり、深く検討はしていない。個々の負担状況については調査していきたいと考えている。

(4) 介護保険料については、介護保険条例第12条5項目にわたって規定されている。そのうち災害等に関する条項が2項目、生計を主としている者の収入が著しく減少したことによる理由等に関する条項が2項目あり、条項に該当された方が減額・減免の対象となっている。住民周知関係については、この規定の第1号から第4号に関しては、現在のところ周知していないのが実態である。第5号の規定の町長が必要と認めた者の保険料の減免については、7月の保険料納入通知書送付時に、第1段階から第3段階、非課税世帯に対し減免の説明文書と申請書を

同封し周知している。また65歳到達による新規取得者についても、非課税世帯に対し同様に周知している。減免の活用者の状況は、平成17年度35件、18年度現在55件となっている。第2項に関連して、8名の方に減額をしている。

国民健康保険税及び国保世帯に属する介護保険2号被保険者の介護納付金については、減額、減免を受けている状況は、医療分の負担軽減策の6割及び4割減額では、総加入世帯数2,692世帯のうち、49、4%に当る1,331世帯、介護納付については、総加入世帯数1,028世帯のうち、353世帯、34、3%となっている。減免については、過去10年間の実績の中では、平成12年の有珠山噴火の災害時に該当する方が出ている。減免、徴収猶予制度について、保険料納入通知書の送付時、町広報等を利用して制度を知らない住民に周知していく。





住宅リフォーム助成制度の創設を

立野 広志（日本共産党）

質問 1

不況対策や地元業者の事業に役立ち、地域への波及効果が大きいリフォーム助成制度の創設を求める。

(1) 町内の中小建設業の仕事と雇用の実態をどのように把握しているか。
(2) 地域経済の活性化の一環として、地域中小建設業の振興策は何か。
(3) 住宅の改良（新築も含む）工事を行う町民に対して、その



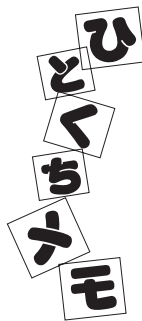
今後商工会とも検討

答弁 1

費用の一部を町が補助する支援事業が全国的にも広がっているもとで、こうした助成制度の検討を本格的に進める必要がある。

(1) 町内中小建設業の状況については、商工会などの資料に基づいて調べたところ、74事業所ほどある中で、長引く景気低迷により、住宅の建設需要が少なくなっているという現実があります。それらの理由により、経済が成り立たず廃業をしたり、休業をしているところが数軒あることを把握している。経年変化や仕事量については把握できていない。
(2) どの業種も中小建設業同様に厳しい経営状況にあるという認識のもとで、特定業種の一部という形での対策は打ちがたい。関連産業のすそ野が広く、当町産業の中心であり、そして町内産業構造の中心となっている観光産業の振興を図ることによる景気の底上げ、地域経済の安定を図るため、魅力ある観光地づくり整備事業などの対策を講じております。観光立町としてよ

り多くの国民、海外の観光客に利用していただける質が高く、幅の広い魅力的な観光地とすることにより、将来にもわたって地域産業全体の活性化を図り、中小建設業者の経営安定にもつなげてまいりたい。
(3) 住宅リフォーム助成制度を実施している町に問い合わせをしたところ、経済効果は総額1千万円の助成に対して、約2億円の波及効果があったとされ、地域経済の底上げの対策としては価値があるという判断はして



雇用不安や社会負担の増大が続く中で、町内経済が低迷し、一刻も早い経済・雇用対策が求められます。リフォーム助成制度は、町内の民間需要を喚起することで、地域の活性化を図ることが目的です。いま、全国的にも実施が広がっています。

助成の目的として、持家促進、定住促進、地域振興、高齢者・障害者支援、勤労者支援、担手支援、耐震改修、介護保険、環境対策、林業育成など数多くの種類があります。

答弁は要約されています。

議会だよりでは答弁の内容を要約して載せております。議会だよりではスペースの都合から答弁の内容を要約して載せております。詳しくお知りになりたい方は、会議録を洞爺湖町議会事務局、総務課・あぶた・みずうみ読書の家・総合支所に備えておりますので、ご利用下さい。

おります。その点からは、リフォーム助成制度も選択肢の一つだと思えますけれども、全体的に町が底上げするような策を講じていかなければならないだろうと認識しています。今後ともよく商工会ともつめて、検討を始めてきたいと思えます。6月に質問していただいたわけですが、それでも、それほど重要にとらえていなかったわけで、今後庁舎内でも議論してみたいと思っております。

実質公債費比率 28 % 職員の意識改革を

五十嵐 篤 雄（洞 政 会）



質問 1

公債費の現況と適性化
に向けた取組みについて

(1) 道は自治体の財政健全度を示す新たな指標、実質公債費比率（平成15～平成17）の速報値を発表しました。洞爺湖町は全道で4番目に数値の高い28.2%と公表されました。

① 道の発表した比率は町が資料提出した（報告）ものか。道が試算したものか。

② 高い比率となっている要因は。

③ 従来の指標、起債制限比率と実質公債費比率の基本的な違いは。平成18年度予算で算定する（平成16～平成18）と実質公債費比率はどうなるか。

④ 財政の指標として財政力指数、経常収支比率があるが、平成17年度実績（決算）は、平成18年度予算でどうなっているのか。又、自己分析としてどのように捉えているのか。

⑤ 比率が18%以上は起債許可団体、25%以上は制限されることになっている。当町は当面起債が許可されることになっているがその理由は。

⑥ 公債費の適性化に向け、計画を策定し実施すべきと思われる。

又、町民への財政不安感をふっしよくする為にも説明する必要があると思うがどうか。

答弁 1

① 17年度の実質公債費比率は、17年度洞爺湖町一般会計決算に基づき洞爺湖町が15年度からあるという想定のもとに3ヶ年の平均値で提出したものです。

② 平成12年の噴火災害時に、被災した方々の固定資産税、下水道使用料、公営住宅使用料の減免を実施した。また、災害対策、災害救助に町が相当な費用負担した。歳入の不足分を補てんする為に歳入欠陥等債で10億円の借入を行った。その償還の3年分が影響している。また、道路、下水道、学校、保育所、公営住宅等の災害復旧事業での起債が相当多額になっていることも要因となっている。

③ 起債制限比率は、一般会計が直接的に償還する公債費部分を算定しているが、実質公債費比率は、一般会計が直接的に償還する部分だけでなく、他会計への繰出金、一部事務組合への負担金、債務負担行為（単身者住宅、高校寄宿舎の償還）の中の償還部分を加えて算定するものです。18年度実質公債費比率は単年度で、公営住宅の補助金10億6千万円が一般財源化された為30%前後になる見込みで3ヶ年平均で28%前後となると考えられます。

④ 財政力指数は17年度0.31、18年度は0.297となる。基準財政収入額の増加を図り財政力指数を高める努力が必要と思っている。経常収支比率は17年度95.7%、18年度は94%台と見込んでいます。さらなる行革を推進し経常収支比率の低減に努めなければならないと認識している。

⑤ 洞爺湖町は25%以上の団体となっており、基本的には起債が制限されることになる。ただし、経過措置として、従来の起債制限比率が20%未満であり、公債費負担適性化計画書を18%以下に策定し提出（12月末まで）することにより、当分の間、許可されることになっている。

⑥ 適正化計画を策定する上では、新たな借入れを抑制しなければ率の低減にはつながらないことから、事業の実施期間の検討や繰出金の見直しを図ることが必要と認識している。住民の財政不安感への説明については決算認定後、広報誌を通して、決算状況、借入れ状況、公債費に関する指標、要因をお知らせしたいと考えている。

歳入は限られており、歳出を切

り詰めていく事業体系をとっていかねければと思っている。今後の財政運営については、庁内の縮小、経常経費の負担の減少を図る方法をとりたいと思っている。職員の意識改革、また職員の理解を求めながら、じつくりと財政再建の考え方で進んでいる。



予算審査特別委員会

指定管理者制度の導入による

町内企業の活性化対策を

松井 保明（自由同友会）

質問 1

国民保護法について

(1) 町は国民保護法についての認識といかなる考えを持っているのか。

(2) 保護法が国・道・大都市のみだけでなく地方の小自治体へ（町村）にまでなぜ制定義務が必要なのか。（協議会）

(3) 協議会設置の目的と協議に参加する委員の選考とその性格は。

(4) 協議内容については、議会の議決を要しないことから、議会及び住民の理解と協力を得るためいかなる方策を考えているか。



答弁 1

(1) 日本に対する武力攻撃や大規模テロから国民の生命や財産を保護するため、国道町等の責務などの措置について定めているものであり、北海道国民保護計画に基づき町の国民保護計画を策定する必要がある。

(2) 市町村の役割も定められており、警報の住民への伝達や避難住民の誘導や救助等、道とも協力をして行く。

(3) 町長の諮問に応じ、町の区域に関わる国民保護法のための措置に関して重要な事項、国民保護計画を作成または変更する審議を行う。委員については指定行政機関、自衛隊、道、町職員、指定公共機関（電気、ガス、放送等）さらに一般住民になる。(4) 計画がまとまった段階で、議会への報告、町広報誌等、住民の方々に情報を提供していく。

質問 2

町内の民間企業の活性化対策について

(1) 行財政改革（官から民へ）の一つとして制度化された「指定管理者制度」「P、P、P」（「P」は「共サービスの民営化」「市場化テスト」などに対して町としての認識といかなる考えを持っているか。

(2) 町内の公共施設、特に集会所を斎場として活用するために「指定管理者制度」により、町内の各産業団体、その他の団体に管理運営を委ねる考えはないか。

(3) 「P、P、P」による制度の活用として「公営住宅管理業務」「学校給食業務」など民間に委ねる考えはないか。

(4) 町内の企業育成及び強化として特に町から発注されるものに対しての（特に経常経費の中での物品費又印刷、庁舎内で使用される事務費など）庁舎内での活性化指導を行っているか。

答弁 2

(1) 事務事業と施設も含めて、民間への民営化、民間移譲、民間委託による委譲の可能性について検討している。

(2) 温泉コミュニティセンターを斎場にはどうかという要望もある。指定管理者制度を使うかはわからないが検討していく。

(3) 給食業務、公営住宅の管理業務は事務事業の見直しの大きなテーマであり、行財政改革推進本部の中で検討していく。

(4) 物品事務消耗品等は総務課が取りまとめ、地元業者を指名して発注している。



質問 3

団塊の世代の退職期をむかえるにあたっての対策

(1) 団塊の世代の退職期をむかえるにあたり町として認識と考えるについて。

(2) 観光、農業、漁業、ボランティア活動など含め、当面観光農業、ボランティア活動等に団塊の世代を取りこむための具体的な政策を考えているか。

(3) 移住政策の一つとして「お試し移住」など取り組む考えはないか。

答弁 3

(1) 元気のあるまちづくりのため、経験や技能を生かした就業の機会またボランティアへの参加など有効な手段であり課題である。(2) 特に対策は考えてないが、市民農園、カヌーづくり、そば打ちなど体験を求めて多くの人に来ている。その魅力を感じてこの地区に住みたくなるような仕組み作りを考えている。(3) 住環境の整備の問題もあるが定住、移住対策を検討していく。

洞爺総合センター 改築工事に着手

第2回定例会が9月20日、22日の3日間にわたって開催されました。
本定例会では、人権擁護委員の推薦の同意、条例の制定・一部改正、契約の締結、過疎地域自立促進市町村計画の策定、補正予算等16議案を原案どおり可決しました。

また、今定例会で提出された平成17年度各会計の決算認定については、議長、議会選出の監査委員を除く25名による決算特別委員会に付託し、閉会中に審査することになりました。
また、6件の意見書を可決し、それぞれの機関へ提出しました。

議案審議

人事案件

○人権擁護委員を推薦
・齊藤 敬臣氏（洞爺湖温泉）
・宮崎 泰人氏（高砂町）

条例等

○洞爺湖町行財政改革審議会条例の制定
町の行財政改革に関し必要な事項を審議するため設置

審議会は、町長の諮問に応じ、町の行財政改革の推進に関する事項について必要な調査及び審議を行い、町長に答申し、又は建議する。委員10人以内で組織し、任期は2年

○洞爺湖町上下水道事業運営

審議会条例の制定

町の水道事業・下水道事業の円滑な運営を図るため設置。
委員10人以内で組織し、任期は2年。

○洞爺湖町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

○洞爺湖町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正

○洞爺湖町老人医療費の助成に関する条例の一部改正

○洞爺湖町国民健康保険条例の一部改正
出産育児一時金の支給額の変更。30万円を35万円に改正

○西いぶり廃棄物処理広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及び西いぶり廃棄物処理広域連合規約の一部変更
・名称を「西いぶり広域連合」に変更

・構成市町に「登別市」を加える
・事務に共同電算事務を加える等

○洞爺湖町過疎地域自立促進市町計画の策定
過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき策定した旧虻田

町・旧洞爺村過疎地域自立促進市町村計画を町村合併に伴い洞爺湖町としての計画を策定

補正予算

○一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ1億33万2千円を増額し、84億9552万1千円とする。
洞爺総合支所庁舎新築基金の繰入れ、本町地文化交流会館、生活館用地の取得等

○国民健康保険特別会計

出産育児一時金の引き上げ等による。
歳入歳出にそれぞれ1367千円を増額し、15億9413万2千円とする。

○公共下水道事業特別会計

電算システムの統合経費に係る事業費等。
歳入歳出それぞれ930万を増額し、10億2416万7千円とする。

○介護保険特別会計

介護保険制度の見直しにより包括支援センターの設置に伴ない。
歳入歳出それぞれ1311万7千円を増額し、8億2694万3千円とする。

○簡易水道事業特別会計

電算システムの統合経費に係る事業費等。
歳入歳出それぞれ465万円を増額し、1億319万4千円とする。

○水道事業会計

479万円を増額し、2億460万5千円とする。

契約の締結

○工事名 美沢団地4号棟建設工事（建設工事）

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額 8379万円
・工期 平成19年3月2日
・契約の相手方 加藤・リフォーム成田経常建設共同企業体
代表者 加藤建設（株）

○工事名 洞爺総合センター改築工事（建築工事）

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額 1億2390万円
・工期 平成19年2月28日
・契約の相手方 高清水・橋本経常建設共同企業体
代表者 高清水建設（株）

代表者 高清水建設（株）

意見書6件 関係機関に提出しました

可 決

- 2007年度国家予算編成における義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率1/2復元を求める意見書
- 季節労働者の「特別一時金」現行維持及び通年雇用の促進に関する意見書
- ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書
- 労働基本権の形骸化が危惧される労働法制の見直しに関する意見書
- 庶民大増税の凍結と見直しを求める意見書
- グレーゾーン金利を禁止し、サラ金高金利の規制を求める意見書

否 決

- 歳出・歳入一体「改革」に関する意見書

決算認定 特別委員会へ付託

平成17年度の虹田町・洞爺村・洞爺湖町（3月27日～3月31日までの5日間）の各会計決算認定に関する議案が提出され、議会は議長と議選の監査委員を除く25名による決算特別委員会を設置し、（委員長 横山明男 副議長）審査を同委員会に付託しました。

委員会では予算の執行状況や事業を実施した効果などを中心に審査し、12月定例会に報告する予定です。
尚、議会での決算認定に先立ち監査委員による決算審査が実施されています。

臨時議会

第4回 8月30日開催

- 洞爺湖町表彰条例の制度
・表彰の種類——功労表彰・貢献表彰・善行表彰・特別表彰
・表彰審議会の設置——委員10人以内で組織し、任期は2年
- 一般会計補正予算
洞爺総合センター増改築工事
2億4千万円の増額補正
庁舎新築基金（2億8300万円）を活用、年度内に完成予定

第5回 10月11日開催

- 洞爺湖町表彰条例に基づく表彰について同意
・公益功労 大西填夫氏
・教育文化功労 亀田彦一氏
・自治功労 大西俊雄氏外20名を同意しました。
- 又、貢献賞 63名、善行表彰 4名、特別表彰 8名、感謝状贈呈者（70才以上在町50年以上）172名は11月3日の文化の日、洞爺湖文化センターにて受彰されます。

○洞爺湖町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

地方公務員法の改正により、給与や定員を含めた人事行政運営等の状況の公表が、地方公共団体の責務とされたため

訂正

創刊号にて 五十嵐篤雄 議員の名前が「五十嵐篤夫」になっておりましたので訂正いたします。

陳 情

町道泉ヶ丘3号線 泉ヶ丘4号線の改善を求める陳情書（提出者 Ⅱ 泉区代表 加藤 訓氏）が提出されました。

陳情趣旨

町道泉ヶ丘4号線は泉町内会の住宅地の中ほどに位置し、住宅の増加とともに交通量も増加。又、泉公園団地4棟も完成し、世帯数も増え、地域住民にとっては重要な道路となっている。

しかし、この町道は北側で行き止まりのため袋小路となっている。泉ヶ丘3号線についても北側で行き止まりとなっており、火災、救急など万が一の際の住民の不安な声が聞かれる為、二つの町道を北側で結ぶことや、両線を町道泉公園線につなぐ等の措置をとることで行き止まりを解消し、住民不安の払拭を図りたい。

議会はこの陳情を建設常任委員会へ付託し、閉会中に審議することを決めました

委員会だより

各常任委員会は9月定例会までの閉会中
次の事項を調査しました

建設常任委員会

1 調査事項

- (1) 国道230号線青葉トンネルの進捗状況
 - (2) 町道の現況調査
 - (3) 美沢団地の現況調査
- 2 調査日** 7月12日
- 3 説明員** 建設課吉田課長補佐・若木主査・産業建設課村上課長・山崎課長補佐



青葉トンネル

4 調査結果

- (1) 室蘭開発建設部有珠復旧事務所長の案内で全長1719mをあと70mの掘削を残す工事現場の先端部で、最新のトンネル掘削技術を駆使した工法等を含め説明を受ける。
- 全線開通は高速道路インター又は、町道等への取付工事もあり、平成19年春の予定、町としても1日も早い開通を要望すべきである。
- (2) ①美沢4号線に係るガードレール取付けについて

道道岩内洞爺線に接続する町道美沢4号線は、特に冬季のスリップ等により路外転落事故も発生していることから、地域住民よりガードレール設置の要望が出ており、当委員会としても現地調査の結果、早期の取付を要望、(その後、町では危険と思われる箇所100mのガードレール設置を施行、8月30日完了)

②洞爺18号線改良工事

沿道には教員住宅・寺院・民家等有るが現道は狹隘で、特に冬期間の除排雪等に支障を来していることから拡幅改良が急務である。改良工事は延長約190m、有効幅員4mである。

この改良工事に必要な土地は全部寄付となっている。

今年度事業として予算措置されていることから、早期完了を目指した取り組みを望む。

(3) 既存の公営住宅は、築40、41年経過し老朽化が著しく、各戸に浴室もない等住環境が悪いことから、H12年度より10年計画で建替えを進めており今年度は4号棟(8戸)が建設される。

1・2号棟(12戸)は鉄筋コンクリート造り3階建てであったが3号棟(8戸)より木造2階建てとした。

委員会の予定

各委員会は12月定例会までに次の所管事務調査を予定しています。

○総務常任委員会

・各産業団体の現況調査について

○社会文教常任委員会

・地域包括センターについて

○建設常任委員会

・大磯漁港の進捗状況について

・総合センターの建設状況について

1・2号棟は、住宅内の湿気も多少ある。又、エレベーターは入居者の維持・管理の負担が多くなるため、全棟に設置はしていない。

今後の計画では、H20年度に5号棟(8戸)、残りについては老朽化している美沢・清水・緑沢住宅において、建替時期の調整をし整備を行っていく予定です。

総務常任委員会

1 調査事項

- (1) 公共施設の状況について
- (2) まちづくり交付金事業について

2 調査日 9月18日

3 出席委員 全委員

4 説明員 伊藤経済部長、伝産産業課長、山本課長補佐、上野技術主幹、白川係長、村上産業建設課長、藤川課長補佐、木村町民生活課長、佐々木観光係長

5 調査結果

(1) ①農業研修センター

農業技術試験で、高収益作物の開発や選定し、早期に一般農業者に普及できるように努められたい。農業と観光について再検討すべきと思われる。

農業センターの出入口が狭小で交通安全上危険なことから、国道の拡幅をし右折溜りを設けるなど、国に対して引き続き要望が必要と思われる。

国道230号線は、交通量が非常に多いため、観光客や一般客を受け入れ、洞爺湖町として農業センター周辺等の整備を行い、道の駅に指定し農業、漁業

観光等の豊富な産品を活用し、地域経済の活用化を図ることが求められる。

また、運営委員会を早急に立ち上げ、運営・管理の検討を急ぐべきである。

②ふれ愛センター

③洞爺診療所

④洞爺いきが交流センター

(2) ①洞爺湖温泉地区

洞爺湖温泉地区施設概要図に基づき、事業内容について説明を受ける。

魅力ある観光地づくり整備事業として、H16年度より住民や一部団体の方とワーキンググループをつくり整備計画を検討し進められて3年目となる。今年度は、噴水広場整備、火山科学館内展示物整備、観光案内板整備、イベント広場（不二荘跡地取得）整備などを予定。

委員からは、インパクトのある噴水の検討、高齢者や障害者に配慮した駐車帯やトイレの整備を求める意見も出され、これらを配慮した整備が行なわれることが明らかとなった。又、ビジターセンターと通路で接続される火山科学館の入館料は、環境省の施設であることから徴収できないことも明らかとなった。

②とうや水の駅周辺地区

総事業費 6億5千万円

(H18～H22年度、5カ年事業) H18年度事業としては、旧信用金庫跡地にポケットパークとして整備し、イベント的には仮施設を設置して、マーケットや農産品等の販売などを予定されているが、道道豊浦洞爺線があり、交通安全上からも道路から湖畔側に設けて、水の駅と連携した農産品等の販売を行い、更なる販路増収に繋がる戦略に検討を頂きたい。このまちづくり交付金事業を導入し、とうや水の駅周辺地区の市街地活性化を図る大事業なので、実施設計にあたっては、利用団体等の意見調整を行い実施にあたるべきであり、既存の水の駅も含めた本格的な農業観光地としての新たな洞爺地区の拠点となるよう、行政・商工会・観光協会・農業者・漁業者等の連携により事業の完成と将来の発展に期待したい。

2回目

1 調査事項

作況調査について

2 調査日 9月14日

3 出席委員

委員長を除いた全委員

4 説明員

山本産業課長補佐・上野技術主幹



作況調査

5 調査結果

今年度は昨年からの大雪により、春の雪解けが遅れ、例年より作付けが遅れ、又、春の低温が長引き発芽が遅く、6月の長雨も生長に影響した。その後、7月、8月の高温でも害虫の被害が出たものもある。

総体的に、異常な気候の影響が全般的にあらわれ、収量の減となったと思われる。

旧虻田地区を5件、旧洞爺地区18件を調査した結果、作柄の状況は下記のとおりである。

作物名	作況状況	作物名	作況状況
甜菜	やや不良	水稲	やや不良
馬鈴薯	不良	ブロッコリー	良
長いも	やや不良	セロリ	並
小豆	不良	スイートコーン	並
虎丸	不良	レタス	並
大福	不良	キャベツ	良
白花	不良	人参	並

社会文教委員会

1 調査事項

・給食センター及び高校の実態調査

2 調査日

9月4日

3 出席委員

全委員

4 説明員

木村教育長、給食センター佐藤副所長、見付管理係長



洞爺高等学校寄宿舎

5 調査結果

(1) 給食センターの統合についての町教委のビジョンとしては、給食費と給食内容の一本化が、合併協議で2年で検討することになっている。一本化が望ましいとしながらも、運営委員会では、できれば地区毎に別々の方がいいとの声も聞かれる。〇いきがい交流センターを給食センターとしての使用は、道と協議中とのことだが、既存施設の利用、新規建替え、一本化、別々の施設等、まだまだ検討の時間がかかると思われる。

委員会としては、いきがい交流センターの活用如何を精査した上で、別々、一本化、その他の検討をする。

(2) 洞爺高校

財政状況は、総額で2億1千万円。収入は授業料の1千万円で、普通交付税で1億700万円。寄宿舎分を除くと6千万円の負担である。生徒と教員の住民登録が70数名ありいくらか交付税にカウントされる。町民税は170万円程度で、寮の食料は地元調達のメリットがある。以前にフェンスの修理、調理室の衛生面等指摘してきたがいまだ改善されていないので早期改善を望む。

又、寮は男子の部屋が足りず第2寮に5〜6人入っていたり逆に女子の部屋が余っていたりと運営面の問題も実態としてある。

土・日に寄宿者の帰宅日制度があつて、札幌に帰るようになつており、この制度がなければ札幌以外でも全道からの生徒募集も可能になると思われる。



給食試食（洞爺地区）

行政報告より

町長

○郵便局の再編に関わる虻田郵便局及び洞爺郵便局の「配達センター化」について

郵政民営化に伴う再編計画について、日本郵政公社北海道支社担当者からその再編の考え方について説明。

平成19年10月の民営化・分社化に向けて業務を円滑に移行するため、サービス（窓口業務、集配業務、集金、募集業務）ごとに提供することになることから、虻田郵便局及び洞爺郵便局の配達・取集業務については、「配達センター」に位置づけ運営していく。

これに伴い、郵便の窓口業務については、平日の時間外及び土・日は取扱いをしないこととなるが、土・日曜日を含め配達を基本とする体制整備、集荷体制の充実等を図っていくこととし、窓口サービスの変更については、平成19年3月下旬を予定。

町としては、連合自治会設立

教育長

○虻田高等学校の存続を求めよう要望行動について

道教委は、平成20年度以降の高校適正配置に向けた、新たな「高校教育に関する指針」を示されました。

指針では、1学年3学級以下は、原則再編整備する計画となつている。虻田高等学校は、1学年2学級の小規模校であることから、再編整備の対象となつてゐることから、虻田高校を存続させる町民会議が中心となつて、虻田高等学校の存続を求めよう要望行動を9月14日に行いました。

要望先は、北海道議会・北海道教育委員会、要望参加者は長崎町長他20名

報告書

● 香川三豊市訪問

議長 藤澤 二三夫

8月11日～13日の3日間、気温37度前後の灼熱の地四国へ、姉妹都市提携継続のお願いの為、長崎市長・白石総合支所長・合田議員の4名で訪問いたしました。

三豊市役所にて、横山市長・香川、近藤正副議長様等々と今日までの旧洞爺村財田町と旧財田町との交流の経過等を話し合い、旧虻田町の三豊地区も無縁でなかったこと等も確認し、旧洞爺村の皆さんも熱い想いでいる旨を訴えながら是非とも友好関係の継承を実現できるよう強くお願いいたしましたところでございます。

三豊市側として、意向は充分理解して頂いた様に思いますが、7町村で合併したところであり、十分な協議をし回答をしたいとのことで即答は頂けませんでしたが、感触としては大変良好と判断してきたところであります。

また、「ちよつさをかつぐ会」

「写真同友会」等の皆さん方と夜遅くまで懇談会で歓迎を受けたところであり、今日までの交流の絆の強さを肌と感じ、要請行動を実施して良かったとの思いを強くしながら帰町したところでございます。



とうや夏まつり「ちようさ」

● 第54回北海道女性議員協議会総会

議員 中村 千世子

8月21日～22日 登別市グランドホテルにて開催されました北海道女性議員協議会は、北海道の地方議会女性議員で組織され、女性議員相互が超党派の立場で諸活動を推進し女性議員の資質の向上を図るとともに、各自自治体ひいては北海道の発展に寄与することを目的として昭和28年度に8人により設立されました。

総会には、70名が出席し、1日目は、会則の一部改正を承認し、議案（2件）審議に入り、①「学校病」にアトピー性皮膚炎や喘息などアレルギー疾患の認定を求める要望書②医師確保対策についての要望書を各関係機関に提出することに決定しました。

2日目は、埼玉大学・都留文科大学教授、大和田一鉦氏講師による「市町村財政分析について」と題しての講演がありました。次期開催地を旭川市で開催することとし、閉会しました。

管内議員研修会



胆振支庁管内町議会議員研修会が去る10月6日、壮瞥町にて開催されました。

講師の「日本政策投資銀行・北海道支店 企画調査課長・亀森和博氏」は「これからの地域づくりで目指すもの」をテーマにこれまでの100年、これからの100年を基調に地方のあり方、北海道の地方自治体の運営に迄踏み込んだ内容であった。

特にこれからは財政の厳しい中で考えなければならぬのは「公」の領域と考えられていたことが「官」から「民」へ移る様にしなければならない。

住民負担による公共施設の運営になると示唆している。

2人目の講師は「北海道町村議会議長会 事務局長 勢嶺了三氏」が「今後の地方自治法の改正・議会制度の改正をどう活かすか」をテーマに、地方自治法の改正とその狙いを中心にした内容の講演で、1つ目は地方の自主性・自律性の拡大の措置として、出納長や収入役の廃止、監査委員を増やすことで監査の充実、クレジットカードでの使用料の納付を可能したなどで、2つ目は議会制度の見直しで、議長への臨時会の請権や専決処分要件の明確化、委員会制度のあり方など解説いただきました。（文責 沼田）



町民の声

議員のみなさんにお願ひ
洞爺湖町になつてから半年が
過ぎました。

でも、虹田地区にいる人達の
殆どは洞爺地区選出の議員さん
を知りません。多分、洞爺地区
の人達も虹田選出の議員さんを
知らない人が殆どでしょう。

在任特例にも来年の選挙区選
挙にも反対する気は無くむしろ
理解をしているつもりですが選
挙区外の人達に顔ぐらい覚えて
もらうような努力をして欲しい
です。

みなさんは洞爺湖町の議員さ
んです。もう虹田町議でも洞爺
村議でもありません。

広報にも写真付きで名前が載つ
ているではないか、実物を見た
かったら傍聴に來いといわれる
かもしれませんが、実際のところ

る町民の意識としてもそう言わ
れても仕方がないような状態か
も知れませんが、そこはやっぱ
り町のリーダーとなるべきみな
さん方から積極的に働きかけて
欲しいです。

視察という名の顔見せでも良
いでしようし、あらたまつた町
政報告会でも良いでしょう。あ
るいは何かのイベントに顔を出
すのも良いでしょう。洞爺村時
代にやっていた子供議会のよう
なものでも開けばいいでしょう。

選挙違反にならない範囲で顔を
売り込んで下さい。今のままで
は虹田町議と洞爺村議の合同議
会ではないように見えます。

在任特例や選挙区選挙を批判し
ていた人達の言い分の方が正し
かったと言われかねなくなりま
すので、くれぐれも5年後の選
挙も選挙区選挙にしなければな
らなくなるような事にならない
ようにお願いします。

あなたの声をお聞かせ下さい。

町議会は町政を監視する
役目がありますが、議会や
議員を監視するのは有権者
である住民です。

町民の選んだ代表が議場
でどんな発言をしているの
か、町の執行部はどんなの
か、自分の耳と目でお確か
めください。

傍聴手続は簡単ですので
是非お越し下さい。

又、議会や町政に対する
要望、意見を、あるいは感想など
何でも結構です。

議会だよりの1ページを
あなたのページにと考えて
います。

議会事務局まで

議会のうゝぎ

8月

4日 鹿追町議会行政視察来庁

7日 会派代表者会議

8日 社会文教常任委員会協議会

9日 議会広報特別委員会

14日 総合支所庁舎建設特別委員会

21日 北海道女性議員協議会総会

22日 一般会計・特別会計決算審査

25日 議会運営委員会

25日 茨城県古河市議会行政視察

28日 例会出納検査

9月

4日 社会文教常任委員会・協議会

5日 建設常任委員会・協議会

6日 佐賀県議会行政視察来庁

7日 会派代表者会議

7日 議員協議会

8日 総務常任委員会・協議会

13日 議会運営委員会

14日 総務常任委員会

20日 例会出納検査

25日 建設常任委員会

26日 例会出納検査

10月

2日 議員協議会・会派代表者会議

5日 議会広報特別委員会・H P 部会

6日 議会運営委員会

11日 管内議員研修会（壮瞥町）

16日 川上郡弟子屈町議会行政視察

19日 議会広報特別委員会

19日 議会広報特別委員会H P 部会

20日 名寄市議会行政視察

24日 議会広報特別委員会視察研修

24日 伊東市玖美財産区議会行政視察

23日 例会出納検査

編集後記

合併して、はや半年が経ちま
した。

この間大きな行事として虹田、
温泉地区では、洞爺湖マラソン、
洞爺湖温泉祭り、花和収穫まつ
り、ツデーマーチ、洞爺地区
では、洞爺産業まつり、洞爺夏
祭りが、合併記念として盛大に
開催されました。今までは、別
町村の行事としか思われていま
せんでしたが、今回は一つの町
の行事として意識し、両地区の
交流が一步深まったものと思わ
れます。

また、老人クラブ、文化団体、
体育協会なども一つの団体とし
て、統合し、交流が始まりまし
た。商工会も来年の合併に向け
協議をしていると聞いています。
行政関連では、両地区に地域審
議会が発足し合併後の地域づく
りが検討されます。

また、9月の定例会で承認さ
れた行財政改革審議会も発足し
ました。

洞爺湖町の将来を考えた行政機
構や健全な財政について改革の
指針が示されることになりました。
そして、新町の一〇年間の総合
計画も策定される予定になつて
います。

このように少しづつではあり
ますが洞爺湖町の新しい姿が出
来上がりつつあります。議会と
しても、行政と本当の意味で連
携し、町民の皆様のご理解とご
協力をいただきながら明るく、
活気のある町づくりに努力した
と思います。

（文責 合田）

